

佐渡市 循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 1 月

佐 渡 市

佐渡市 循環型社会形成推進地域計画

佐 渡 市
平成 24 年 1 月 26 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

新潟県佐渡市（離島地域、豪雪地域、過疎地域）

面 積 855.27km²（平成 20 年 10 月 1 日現在）

人 口 63,231 人（平成 23 年 3 月 31 日現在）



(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、日本海に浮かぶ佐渡島の全域を行政区域としており、島の大部分が国定公園や県立自然公園に指定され、豊かで美しい自然環境に恵まれている。平成 20 年 9 月にトキの放鳥が行われ、27 年ぶりに佐渡の空に舞い、平成 23 年 6 月にはジアス(GIAHS：世界農業遺産)の登録が決定した。

しかし、私たちを取り巻く環境は、過疎・高齢化や生活・生産様式の変化により、森林や農地の荒廃が進み、環境保全機能が低下してきている。また、大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会の進展から、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の増大などといった身近な環境問題が顕在化している。さらに地球温暖化や酸性雨、海岸漂着ごみなど、地域や国境を越えた地球規模による環境破壊も問題となっている。

このような社会的な背景から本市では、平成 17 年 3 月に「佐渡市環境基本条例」を制定し、平成 19 年 3 月に「佐渡市環境基本計画」を策定した。また、これらを踏まえた上で策定した、本市における循環型社会形成を推進するための基本的な事項は次に示すとおりである。

1. 廃棄物の発生抑制と循環的利用の促進を実施するために、住民・事業者・行政が連携して環境に配慮したまちづくりを推進する。
2. 環境教育や環境学習の取組を進めることで、社会全体で 3 R 活動の推進のための意識改革を図る。
3. 生ごみの堆肥化に対する助成を継続して実施するとともに、食品廃棄物等の堆肥化に関するモデル事業を実施することにより、有機性廃棄物のリサイクルを推進する。
4. レジ袋の有料化やマイバッグ(買い物袋)等の持参運動の普及展開を支援する。
5. 指定袋及び直接搬入ごみ(特に事業系)における価格改定に関する検討について実施時期を見極めながら慎重に進めて行く。
6. 循環型社会を構築する基盤として、廃棄物の適正な処理体制をさらに充実させるため、一般廃棄物のごみ処理施設や最終処分場の整備を計画的に行う。
7. 下水道や集落排水施設、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を進めるとともに、生し尿等を下水道の終末処理場にて処理し、生活排水処理施設の効率化を図る。
8. 県や警察、不法投棄監視員などと連携して廃棄物の不法投棄や野焼きなどを未然に防止する。
9. 新潟県地域計画に従って海岸漂着ごみ対策を推進するとともに、市民や事業者などと連携、協働して海岸漂着ごみの回収・処理を実施する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

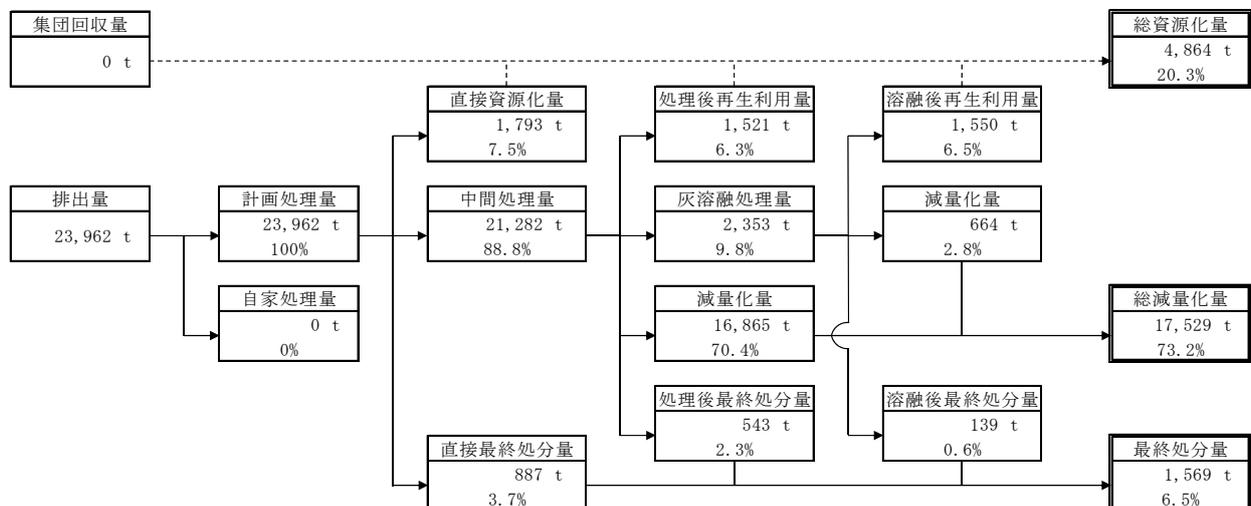
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、23,962 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,864 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／ごみの総処理量＋集団回収量）は 20.3% である。

中間処理による減量化量は 17,529 トンであり、排出量の約 73% が減量化されている。また、排出量の約 6% にあたる 1,569 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 19,218 トンである。各焼却施設では、温水の場内利用及び冬期間の暖房や蒸気を利用して冬期間の白煙防止対策を行っている。



※ 図内の割合については、数値を四捨五入している都合上、合計が一致しないところがある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 64,044 人であり、汚水衛生処理人口は 28,710 人、汚水衛生処理率は 44.8% である。

し尿発生量は 10,418kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 10,856kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 21,274kℓ/年である。

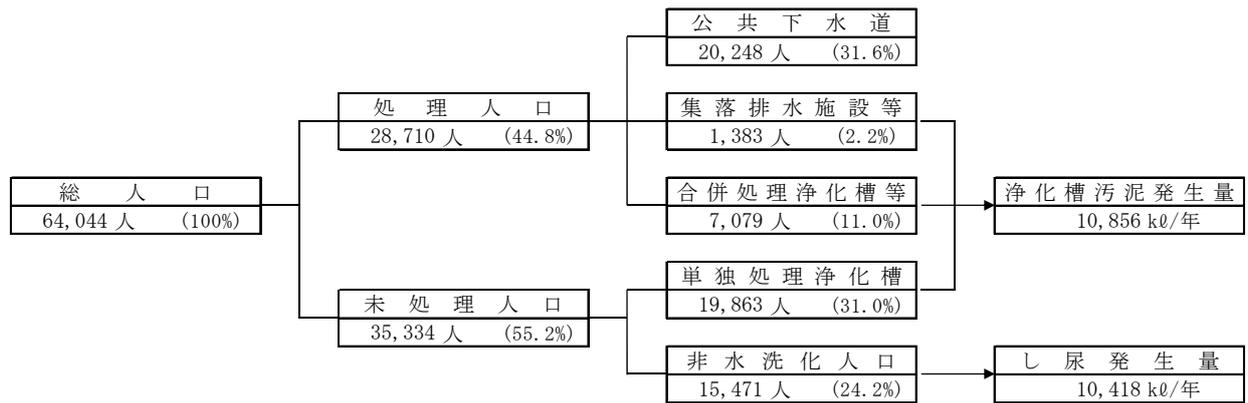


図2 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成22年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	5,072 トン	4,294 トン (-15.3 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.10 トン/事業所	1.00 トン/事業所 (-9.1 %)
	家庭系 総排出量	18,890 トン	17,254 トン (-8.7 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	246 k g /人	232 k g /人 (-5.7 %)
合 計	事業系家庭系排出量合計	23,962 トン	21,548 トン (-10.1 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,793 トン (7.5 %)	1,984 トン (9.2 %)
	総資源化量	4,864 トン (20.3 %)	4,732 トン (22.0 %)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	17,529 トン (73.2 %)	15,409 トン (71.5 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,569 トン (6.5 %)	1,407 トン (6.5 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

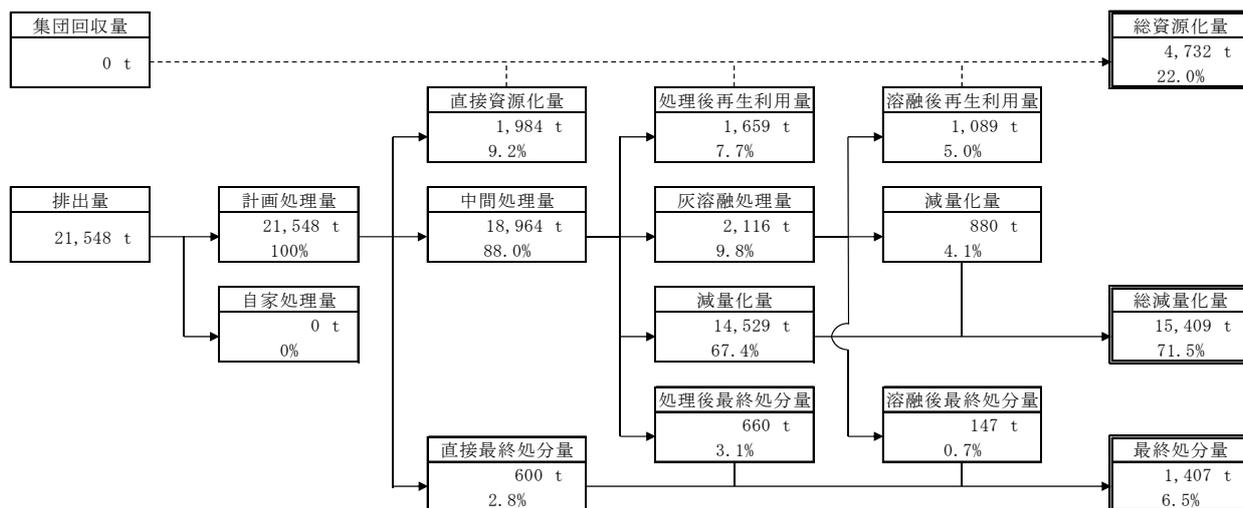
排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処分後の残さ量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]



※ 図内の割合については、数値を四捨五入している都合上、合計が一致しないところがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり汚水衛生処理率の向上に取り組んでいくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成29年度目標
生活排水処理形態別人口	1. 計画処理区域内人口	64,044 人 (100.0%)	58,156 人 (100.0%)
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	28,710 人 (44.8%)	41,130 人 (70.7%)
	(1) コミュニティ・プラント人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	(2) 合併処理浄化槽人口	7,079 人 (11.1%)	4,943 人 (8.5%)
	(3) 下水道人口	20,248 人 (31.6%)	33,677 人 (57.9%)
	(4) 農(漁)業集落排水施設人口	1,383 人 (2.2%)	2,510 人 (4.3%)
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	19,863 人 (31.0%)	8,932 人 (15.4%)
	4. 非水洗化人口	15,471 人 (24.2%)	8,094 人 (13.9%)
	(1) し尿収集人口	15,258 人 (23.8%)	8,084 人 (13.9%)
	(2) 自家処理人口	213 人 (0.3%)	10 人 (0.0%)
5. 計画処理区域外人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	
し尿・汚泥の量	6. 汲み取りし尿量	10,418 キロリットル	5,901 キロリットル
	7. 浄化槽汚泥量	10,856 キロリットル	5,921 キロリットル
	8. し尿・汚泥量の合計	21,274 キロリットル	11,822 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進

ア 廃棄物の発生抑制と循環的利用の促進

イベントごみ減量化大作戦等の各地で実施されるイベント開催時における廃棄物の発生抑制に関する取り組みを支援するとともに、ごみ処理施設見学会にて分別収集や3R活動の重要性を啓発し、廃棄物の減量化や循環利用の意識を高める。

イ 環境教育の推進

市のホームページや広報により市民に廃棄物に関する情報を積極的に提供するとともに、環境教育・環境学習への取り組みを進め、社会全体で3R活動推進のための意識改革を図る。

ウ 有機性廃棄物の堆肥化

生ごみの堆肥化の普及促進のため、生ごみ処理容器の助成に関する広報活動を継続的に実施する。また、生ごみ及び食品廃棄物などの堆肥化に取り組むにあたりモデル事業を実施し、有機性廃棄物の循環利用を推進する。

エ マイバッグ・レジ袋対策

レジ袋配布有料化の協力店舗との協働作業を継続するとともに、マイバッグ（買い物袋）運動等を推進して啓発普及を図る。

オ 指定袋等の価格改定

指定袋及び直接搬入ごみ（特に事業系）における価格改定に関する検討について実施時期を見極めながら慎重に進めて行く。

カ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの利用
- ・ 廃食油の回収

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状、全市にて統一した分別区分を設定して分別収集を実施しており、今後も現状の分別収集を継続的に実施していくものとする。

処理施設については、佐渡クリーンセンターにおいて長寿命化計画を策定することにより施設の延命化について検討するとともに、真野クリーンパークの主堰堤嵩上げ工事を実施し、埋立容量を確保する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も家庭ごみの分別区分に準じ、分別収集、処分を行う。

多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、3R活動の推進や適正処理に関する指導により減量化に向けた協力体制を築くものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、下水汚泥をごみ処理施設にて焼却処分しており、今後も下水汚泥の焼却処分を継続して行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水施設等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、下水道や集落排水施設等が整備される予定の地域であっても、おおむね7年以内に供用開始が見込まれない地域についても合併処理浄化槽の整備対象地域とする。

また、し尿・浄化槽汚泥（集落排水施設等からの汚泥を含む）については、現在、国仲清掃センター及び南佐渡し尿処理センターにて処理している。ただし、国府川浄化センター内にて整備が進められている「し尿受入施設」が供用開始予定の平成26年度以降は国府川浄化センターにて処理するものとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 佐渡クリーンセンターにおいて長寿命化計画を策定し、延命化計画に基づき施設整備を実施していく。
- ◇ 真野クリーンパークの主堰堤嵩上げ工事を実施し、埋立容量を確保する。
- ◇ 多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、3R活動の推進や適正処理に関する指導により減量化に向けた協力体制を築くものとする。
- ◇ 新たに国府川浄化センターにて整備するし尿受入施設において、し尿・浄化槽汚泥等を受け入れ、国府川浄化センターにて処理する。

表3 佐渡市における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)		今 後 (平成29年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理		
燃えるごみ	焼 却	佐渡リソセカー	【焼却残渣】 灰溶融固化施設 【METI/リソセカー-左渡】	13,973	
		両津リソセカー	【溶融飛灰】 業者委託(再資源化) 【溶融不燃物】 一般廃棄物最終処分場 「真野リソセカー」		
燃えないごみ	破碎・選別・圧縮	佐渡リソセカー	【可燃物】 佐渡リソセカー 両津リソセカー	652	
		両津リソセカー	【不燃残渣】 一般廃棄物最終処分場 「真野リソセカー」		
粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	佐渡リソセカー	【資源(化)物】 業者委託	227	
		両津リソセカー	業者委託		
空缶・空きびん プラスチック ペットボトル 古紙	再資源化 リサイクル 圧縮、再資源化 売却	佐渡リソセカー	業者委託	3,118	
		両津リソセカー			
		佐渡リソセカー			
		業者委託			
廃乾電池 有害ごみ	一時保管	佐渡リソセカー	業者委託	33	
		両津リソセカー			
その他のごみ	埋 立	一般廃棄物最終処分場 「真野リソセカー」	業者委託	887	
		南佐渡一般廃棄物最終処分場			
燃えるごみ	焼 却	佐渡リソセカー	【焼却残渣】 灰溶融固化施設 【METI/リソセカー-左渡】	12,891	
		両津リソセカー	【溶融飛灰】 業者委託(再資源化) 【溶融不燃物】 一般廃棄物最終処分場 「真野リソセカー」		
燃えないごみ	破碎・選別・圧縮	佐渡リソセカー	【可燃物】 佐渡リソセカー 両津リソセカー	483	
		両津リソセカー	【不燃残渣】 一般廃棄物最終処分場 「真野リソセカー」		
粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	佐渡リソセカー	【資源(化)物】 業者委託	309	
		両津リソセカー	業者委託		
空缶・空きびん プラスチック ペットボトル 古紙	再資源化 リサイクル 圧縮、再資源化 売却	佐渡リソセカー	業者委託	2,971	
		両津リソセカー			
		佐渡リソセカー			
		業者委託			
廃乾電池 有害ごみ	一時保管	佐渡リソセカー	業者委託	30	
		両津リソセカー			
その他のごみ	埋 立	一般廃棄物最終処分場 「真野リソセカー」	業者委託	570	
		南佐渡一般廃棄物最終処分場			



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。
 なお、今後、佐渡クリーンセンター長寿命化計画の内容に基づき必要な施設整備を行う予定である。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置(予定)地	事業期間
1	最終処分場	真野クリーンパーク 主堰堤第2期嵩上げ 工事	46,752m ³	佐渡市真野大川 453-1	H25

(整備理由)

事業番号1 埋立処分を継続するための最終処分場における主堰堤の嵩上げ工事

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	1,954	540	1,635	H24~H28

(整備理由)

事業番号2 佐渡市集合処理(公共下水道、漁業集落排水、農業集落排水)事業計画区域外において合併処理浄化槽の設置を推進する。ただし、集合処理事業計画区域内であっても、おおむね7年以内に供用開始が見込まれない区域については合併処理浄化槽の整備対象とする。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	真野クリーンパーク主堰堤第2期 嵩上げ工事(事業番号1)に係る 実施設計書作成事業	実施設計等	H24

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業については、表7のとおり行う。

表7 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	佐渡クリーンセンターに係る 長寿命化計画策定支援事業	長寿命化計画策定	H24

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 適正処理困難物対策

市が適正に処理することが困難な一般廃棄物の適正処理を確保するため、製造・販売業者による回収や産業廃棄物処理業者の活用を推進し、市民などに適切な情報提供を行う。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄や野焼きを未然に防止するため、不法投棄監視員を中心とした地域による防止体制を強化するとともに、県や警察などとも連携してパトロールを実施する。また、不法投棄情報の収集を行い不法投棄物の撤去を推進する。

ウ 海岸漂着ごみ対策

新潟県地域計画に従って海岸漂着ごみ対策を推進するとともに、市民や事業者などと連携、協働して海岸漂着ごみの回収・処理を実施する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成19年度に策定した佐渡市災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制をすみやかに整えるとともに、災害の規模に応じて地域内及び周辺地域からの協力を得ながら適正な処理を実施する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

佐渡市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

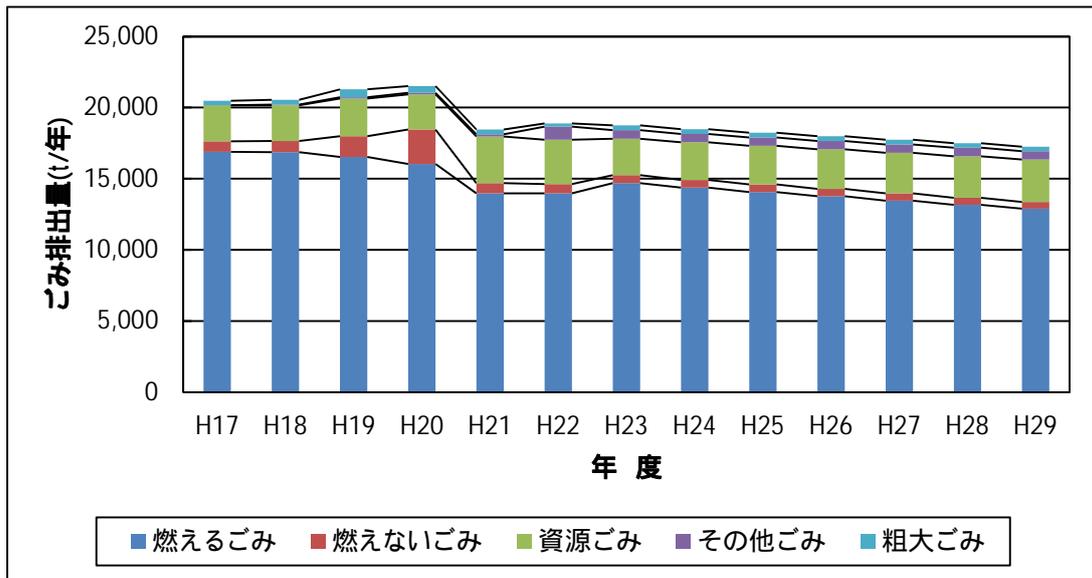
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しするものとする。

・目標の設定に関するグラフ等（家庭ごみ）



	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ	その他ごみ	粗大ごみ	合計	
実績	平成17年度	16,883	758	2,518	7	308	20,474
	平成18年度	16,861	803	2,514	32	337	20,547
	平成19年度	16,544	1,453	2,648	74	571	21,290
	平成20年度	16,040	2,432	2,462	106	481	21,521
将来見込み	平成21年度	13,971	730	3,279	148	345	18,473
	平成22年度	13,973	652	3,118	920	227	18,890
	平成23年度	14,704	549	2,567	600	335	18,755
	平成24年度	14,383	537	2,640	600	331	18,491
	平成25年度	14,072	526	2,711	600	326	18,235
	平成26年度	13,768	515	2,779	600	321	17,983
	平成27年度	13,468	504	2,846	600	317	17,735
	平成28年度	13,176	494	2,910	600	312	17,492
	平成29年度	12,891	483	2,971	600	309	17,254

・ 分別区分説明資料

平成23年 4月1日～ リサイクルとごみの分別表

佐 濃 市

※ごみは正しく分別して出してください。
 ※収集日の朝、8時までに決められたごみ集積所に出してください。
 ※1日の平均排出量が30キロ以上の事業所等については、直接持ち込んでください。

区 分	種 類	出し方及び注意点
指定袋に入れるもの	燃えるごみ ●木製品、ゴム、布・皮革類、樹木の枝葉 等 カセットテープ、ビデオテープ、CD、使い捨てカイロ、乾電池(保冷剤)、ロープ・ホース	◆「燃えるごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは、粗大ごみになります。
	燃えないごみ ●金属類、ガラス類、陶磁器類、家電リサイクル対象品以外的小型家電 等 フライパン、ヘルスメーター、陶磁器、化粧品以外の家庭用ゲーム機、電話機、小型家電製品、ガラスコップ、オーブントースター、使い捨てライター、アルミ箔・アルミ鍋	◆「燃えないごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは、粗大ごみになります。
処理券	粗大ごみ ●家電、寝具類、車の輪胎(小型)、家電リサイクル対象品以外的大型家電 等 掃除機、椅子、机、冷蔵庫、洗濯機、布団、マットレス、たんす、自転車	◆指定袋に入らないもの ●粗大ごみ処理券を1個につき1枚貼って出してください。 ◆最大寸法 ○最大ごみ 横1.2m×高さ2.0m×奥行0.6m ○最大1個(粗大ごみ/バイク) 一車種20cm×高さ2.0m以内 ○最大1個(粗大ごみ/履物) 横1.2m×高さ2.0m×厚さ2cm ◆最大寸法以上のものは、あらかじめ寸法以内に処理してください。
指定袋に入れないもの	缶・空びん ●空缶 アルミ缶、スプレー缶、ペットボトル、ビール缶、お茶の缶 ●空びん ガラスびん、プラスチックびん、食品用びん、飲料用びん、ビールびん、お茶のびん	◆ごみ集積所の空缶・空びん用袋(緑い袋)に入れて出すか、自宅等から入れてきた半透明のビニール袋のままだま出してください。 ◆空缶・空びんにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れます。すすぎ洗いをしてから出してください。 ◆プラスチック製のフタは黄プラスチックへ、金属製のフタは燃えないごみに出してください。
	ペットボトル このマークのついた飲料用・しょうゆ・酒類用PETボトル	◆ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ペットボトルにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れます。すすぎ洗いをしてから出してください。 ◆底面回収ボックス(スーパー・コンビニ等)もご利用ください。
	黄プラスチック ●プラスチック製容器包装 食品を入れたり飲料を入れたり「もの」で、熱気が消費されたり、分解された場合に不要となるプラスチック製の容器や包装物のことです。 チューブ、ボトル、袋、カップ ●その他プラスチック [プラスチック製容器包装]以外でもプラスチック製で作られたものや分解・解体しプラスチックだけになるものは対象となります。	◆ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ネットから出るような細がいものは大きな袋等に入れて出してください。 ◆汚れているものは、従来どおり「燃えるごみ」として回収しますので、黄プラスチックには入れないでください。 ◆プラスチック製でも燃えるごみの指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみで出してください。
	古紙 ●新聞紙 ●チラシ ●紙ボール ●牛乳パック	◆持ちやすい重ねにまとめ、ほどけないように七毛等でしゅうりや十字で縛ってください。 ◆古紙は決められた場所に行きつけられた方法で出してください。 ◆新聞紙、チラシ、雑誌(雑のみ)、段ボール、牛乳パックはそれぞれ分別してください。 ◆古紙の分別で判断に迷うものは、雑誌(雑のみ)で出してください。
	廃乾電池 ●アルカリ電池 ●マンガン電池 ●ニッケル水素電池 ●ニッケルCd電池 ●リチウム電池 ●乾電池(使い捨てのものに限る)	◆乾電池は、購入した販売店に引き取ってもらう。引き取ってくださらない場合は、燃えないごみで出してください。 ◆乾電池は、購入した販売店に引き取ってもらう。引き取ってくださらない場合は、燃えないごみで出してください。
有害ごみ ●蛍光灯 ●水銀入り体温計 ●コンクリート塊等の建設資材 ●ビニールハウス・育苗箱等の農業用資材 ●自動車部品 ●セニアカー	◆有害ごみ取扱店または市役所・支所・行政サービスセンター・連絡所、クリーンセンターの窓口等に設置してある回収ボックスへ出してください。	
引き取れないごみ ●タイヤ ●ドラム缶 ●50cc超のバイク ●コビレ ●雑草 ●廃油 ●農薬、産業廃棄物、医療廃棄物、土砂、鉄塊、ボイラー、タイヤチェーン等	◆集積所へ出しても、またクリーンセンターへ直接持ち込んでも引き取れませんので、販売店や廃棄物処理業者等へ処理を依頼してください。	

クリーンセンターへ直接持ち込む場合

【処理手数料】持ち込み処理手数料 (消費税込み)
 ※ただし、指定袋に入ったものや処理料付きのものは手数料不要です。

①燃えるごみ	10kgあたり	50円
②燃えないごみ	10kgあたり	50円
③粗大ごみ	1個あたり	500円
④有害ごみ	1個あたり	30円
⑤式・特殊小型車の廃棄 (軽自動車まで)	(1車)500円	

家電リサイクルとパソコンリサイクルの対象品は、市で収集及び処理していません。

●家電リサイクル —— エアコン・冷蔵庫・洗濯機・テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)・洗濯機・衣類乾燥機
 ●パソコンリサイクル —— デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン

持ち込みごみの受け入れ日と時間

●受け入れ日
月～土曜日(12:31～1:31、日曜日を除く)
 ●受け入れ時間
午前8時30分～午後4時30分

ごみに関する問い合わせ先

佐濃市役所 環境対策課
 高津クリーンセンター
 佐濃クリーンセンター
 南佐濃クリーンセンター

☎63-3113
 ☎24-1700
 ☎52-3336
 ☎86-2373

詳しくはごみの分別ガイドブックをご覧ください。

・ 現有処理施設の概要

〔 ごみ処理施設 〕

		両津クリーンセンター	佐渡クリーンセンター
郵便番号		952-3421	952-1324
住 所		佐渡市吾潟 1891	佐渡市中原 103
敷地面積		11,400m ²	16,563m ²
竣工年月		平成 11 年 3 月	平成 10 年 6 月
ごみ焼却処理施設	炉形式	准連続燃焼式焼却炉 (流動床炉)	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ炉)
	焼却能力	40 t / 日 (20 t / 16 h × 2 炉)	120 t / 日 (60 t / 24 h × 2 炉)
粗大ごみ処理施設	処理方式	破砕圧縮併用方式	破砕・圧縮・選別
	破砕能力	10 t / 日 (10 t / 5 h × 1 基)	25 t / 日 (25 t / 5 h × 1 基)
備 考			平成 15 年 11 月から 16 時間運転を 24 時 間運転に変更

〔 灰溶融固形化施設 〕

		灰溶融固形化施設 「メルティングセンター佐渡」
郵便番号		952-3435
住 所		佐渡市両津大川 925-1
敷地面積		9,626m ²
竣工年月		平成 13 年 3 月
炉形式		ヘルミット式両面 灰溶融炉
処理能力		14.5 t / 日 (14.5 t / 24 h × 1 炉)
備 考		

〔 廃プラスチック処理施設 〕

	廃プラスチック処理施設
郵便番号	952-1324
住 所	佐渡市中原 103
敷地面積	335m ²
竣工年月	平成 21 年 3 月
処理方式	選別・圧縮
処理能力	2.0～2.5 t / h
備 考	

〔 ストックヤード 〕

	ストックヤード
郵便番号	952-0113
住 所	佐渡市新穂皆川 457-1
敷地面積	725m ²
竣工年月	平成 21 年 3 月
保管内容	溶融スラグ
保管能力	280m ²
備 考	

〔 一般廃棄物最終処分場 〕

	一般廃棄物最終処分場 「真野クリーンパーク」	南佐渡一般廃棄物最終処分場
郵便番号	952-0301	952-0603
住 所	佐渡市真野大川 453-1	佐渡市小木木野浦 65
竣工年月	平成 15 年 3 月	平成 8 年 3 月
敷地面積	26,324m ²	17,300m ²
埋立面積	8,146m ²	8,803m ²
埋立容量	46,752m ³	47,880m ³
埋立物の種類	溶融飛灰、不燃残渣、スラグ	焼却灰、不燃ごみ
浸出水処理能力	40m ³ /日	25m ³ /日
備 考		

〔し尿処理施設〕

	国仲清掃センター		南佐渡し尿処理センター
郵便番号	952-1311		952-0603
住 所	佐渡市八幡 1913		佐渡市小木木野浦 163-2
敷地面積	15,499m ²		4,372m ²
竣工年月	昭和 51 年 3 月	昭和 60 年 3 月	昭和 60 年 3 月
処理方式	加温式ガス攪拌 消化方式	二段活性汚泥法 処理方式+高度処理	高負荷脱窒素処理 方式+膜分離処理
処理能力	20kL/日	30kL/日	20kL/日
備 考			

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成24年度)

1 地域の概要		地域内人口	63,231人 (H23.3.31)	地域面積	855.27 km ² (H20.10.1)
地域名	佐渡市	地域の要件	(人口)(面積) 沖繩(離島) 奄美(過疎) その他	山村	半島(過疎) その他
構成市町村名	佐渡市	組合を構成する市町村	設立(予定)年月日: 年 月 日 設立、認可予定		
構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し: なし				

交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		平成22年度
排出量	事業系	5,875	4,848	5,019	5,045	5,052	5,072	4,294 (H22比 -15.3%)
	1事業所当たりの総排出量(トン/事業所)	1.28	1.06	1.09	1.09	1.08	1.10	1.00
	家庭系	19,000	20,458	21,290	21,521	18,473	18,890	17,254 (H22比 - 8.7%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	239	263	278	288	234	246	232
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	24,875	25,306	26,309	26,566	23,525	23,962	21,548 (H22比 -10.1%)
直接資源化量(トン)	1,362 (5.5%)	1,454 (5.7%)	1,622 (6.2%)	1,477 (5.6%)	1,836 (7.8%)	1,793 (7.5%)	1,984 (9.2%)	
総資源化量(トン)	3,505 (14.1%)	4,266 (16.9%)	4,475 (17.0%)	4,526 (17.0%)	4,215 (17.9%)	4,864 (20.3%)	4,732 (22.0%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	20,096 (80.8%)	19,822 (78.3%)	20,072 (76.3%)	19,431 (73.1%)	18,098 (76.9%)	17,529 (73.2%)	15,409 (71.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,274 (5.1%)	1,218 (4.8%)	1,762 (6.7%)	2,809 (9.8%)	1,213 (5.2%)	1,569 (6.5%)	1,407 (6.5%)

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1・1、1-2)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
両津クリーンセンター	佐渡市	準連続燃焼方式	有	平成11年4月	-	-	-	-
		粗大ごみ処理	有	平成11年4月	-	-	-	-
佐渡クリーンセンター	佐渡市	全連続燃焼方式	有	平成10年6月	-	-	-	-
		粗大ごみ処理	有	平成10年6月	-	-	-	-
灰溶融固化施設 (「マルチングセンター-佐渡」)	佐渡市	フィルム式	有	平成13年4月	-	-	-	-
廃ガラスリサイクル施設	佐渡市	両面灰溶融方式	無	平成21年4月	-	-	-	-
ストックヤード	佐渡市	選別・圧縮	有	平成21年4月	-	-	-	-
一般廃棄物最終処分場 (「真野クリーンパーク」)	佐渡市	準好気性平地埋立	有	平成15年4月	平成25年6月	平成25年12月	平成25年12月	46,752(m ³) 主堰堤第2期 高上げ
南佐渡一般廃棄物 最終処分場	佐渡市	準好気性平地埋立	有	平成8年4月	-	-	-	-
国中清掃センター	佐渡市	加温式カス機料消化方式	有	昭和15年4月	平成26年3月	-	-	-
		二段活性汚泥法処理方式 + 高度処理	有	昭和60年4月	-	-	-	-
南佐渡し尿処理センター	佐渡市	高負荷産業処理方式 + 膜分離処理	有	昭和60年4月	平成26年3月	-	-	-
(仮称)し尿受入施設	佐渡市		有	昭和60年4月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	58(kL/日) 施設を新設する

計画地域内の施設の現状(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状							目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
総人口		68,722	67,880	66,779	65,850	64,899	64,044	58,156	
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	13,775	15,013	17,026	18,411	19,531	20,248	33,677	
	汚水衛生処理率	20.0%	22.1%	25.5%	28.0%	30.1%	31.6%	57.9%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,043	1,102	1,115	1,223	1,318	1,383	2,510	
	汚水衛生処理率	1.5%	1.6%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%	4.3%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,490	9,795	7,310	7,759	8,584	7,079	4,943	
	汚水衛生処理率	13.8%	14.4%	10.9%	11.8%	13.2%	11.1%	8.5%	
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	44,414	41,970	41,328	38,457	35,466	35,334	17,026	

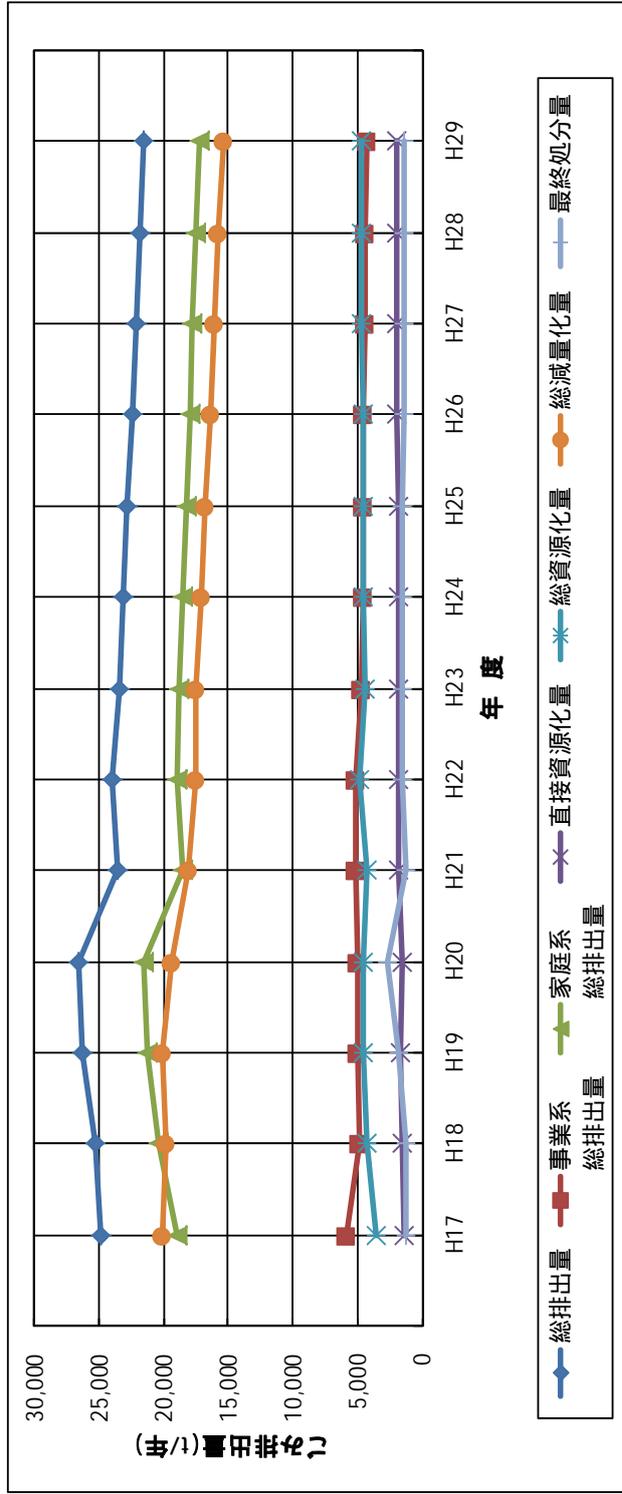
別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考	
		基数	処理人口	開始年月	基数		処理人口
浄化槽設置整備事業	佐渡市	1,954	7,079	平成3年4月	540	1,635	平成29年度

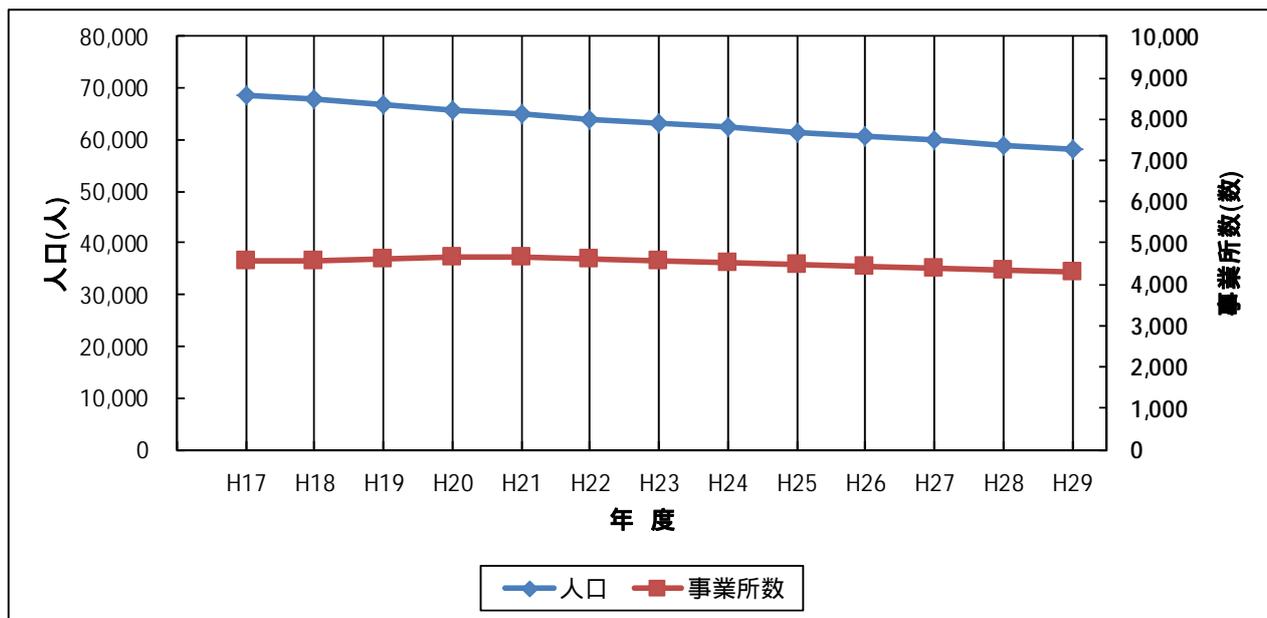
計画地区内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

【添付資料1 - 1】ごみ排出量等の推移



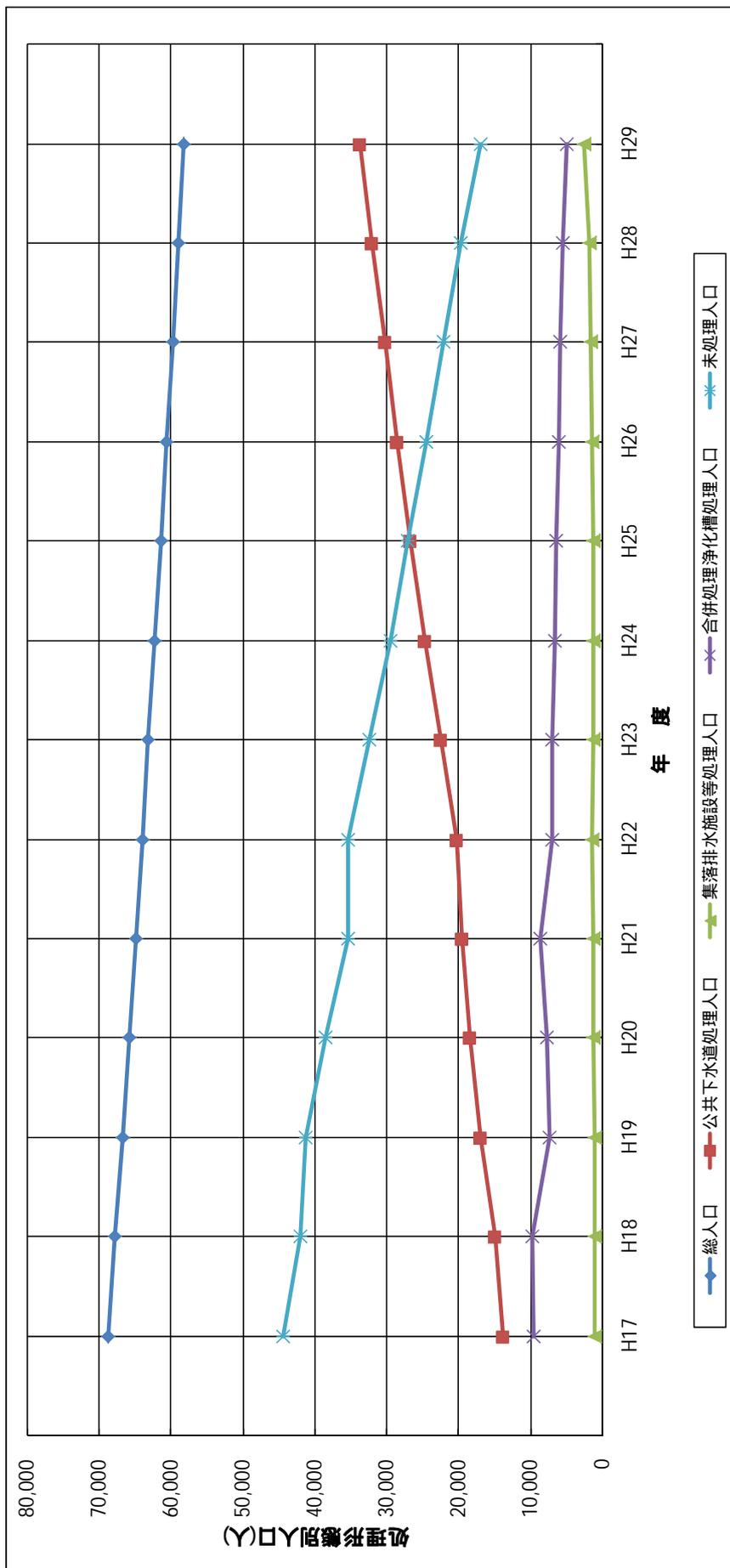
	総排出量	事業系総排出量	家庭系総排出量	直接資源化量	総資源化量	総減量化量	最終処分量
実績	24,875	5,875	19,000	1,362	3,505	20,096	1,274
	25,306	4,848	20,458	1,454	4,266	19,822	1,218
	26,309	5,019	21,290	1,622	4,475	20,072	1,762
	26,566	5,045	21,521	1,477	4,526	19,431	2,609
	23,525	5,052	18,473	1,836	4,215	18,098	1,213
	23,962	5,072	18,890	1,793	4,864	17,529	1,569
	23,436	4,681	18,755	1,789	4,472	17,485	1,479
	23,105	4,614	18,491	1,825	4,521	17,117	1,467
	22,783	4,548	18,235	1,859	4,568	16,761	1,454
	22,466	4,483	17,983	1,892	4,611	16,413	1,442
	22,154	4,419	17,735	1,924	4,654	16,070	1,430
	21,848	4,356	17,492	1,955	4,694	15,736	1,418
	21,548	4,294	17,254	1,984	4,732	15,409	1,407
排出見込み							

【添付資料1 - 2】 人口及び事業所数の推移



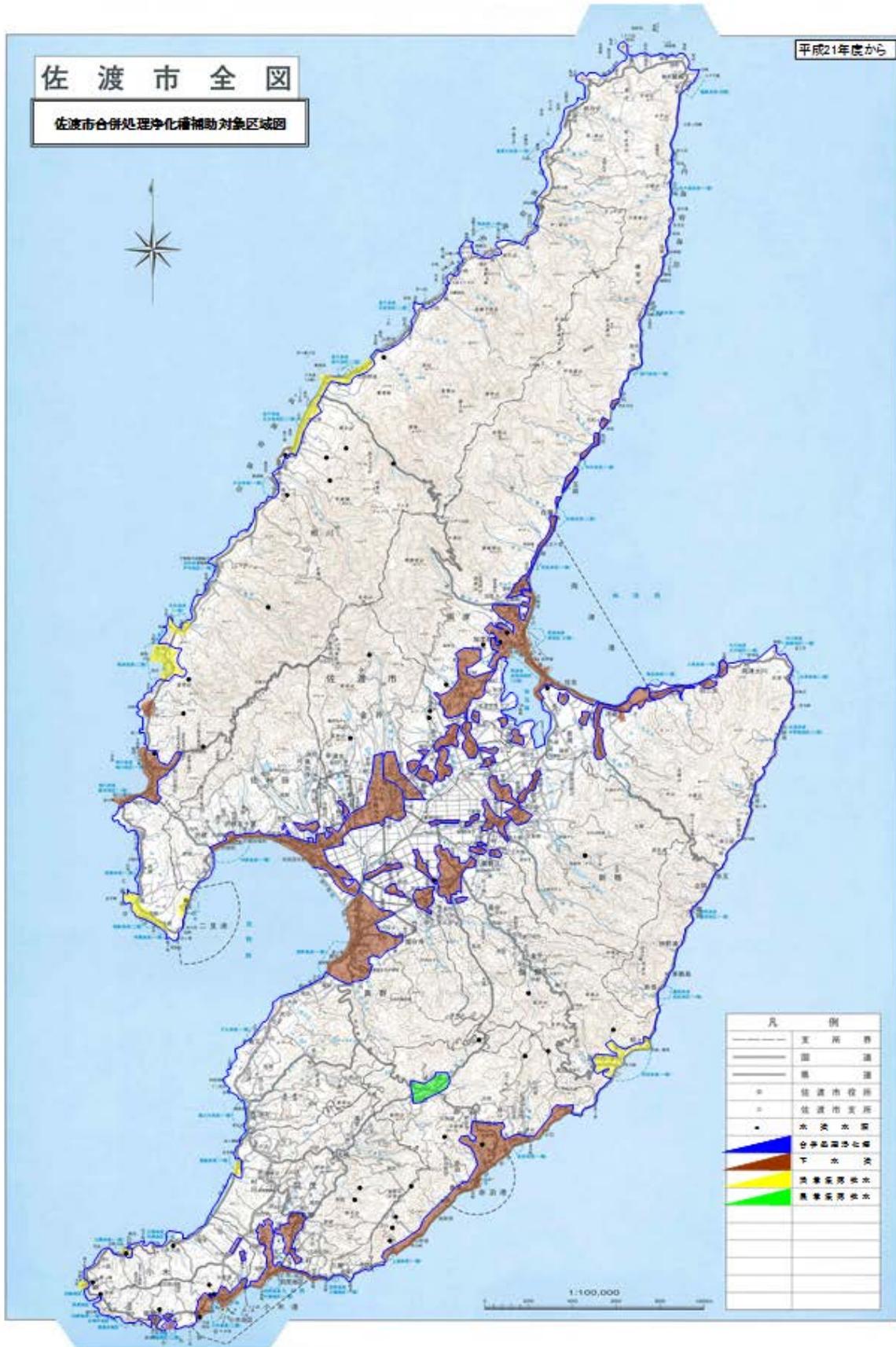
		人 口	事 業 所 数
実 績	平成17年度	68,722	4,589
	平成18年度	67,880	4,582
	平成19年度	66,779	4,613
	平成20年度	65,850	4,644
	平成21年度	64,899	4,675
	平成22年度	64,044	4,627
排 出 見 込 み	平成23年度	63,168	4,579
	平成24年度	62,303	4,532
	平成25年度	61,451	4,485
	平成26年度	60,610	4,439
	平成27年度	59,781	4,394
	平成28年度	58,963	4,348
	平成29年度	58,156	4,304

【添付資料3】生活排水処理形態別人口の推移



	実績										見込み			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総人口	68,722	67,880	66,779	65,850	64,899	64,044	63,168	62,303	61,451	60,610	59,781	58,963	58,156	
公共下水道処理人口	13,775	15,013	17,026	18,411	19,531	20,248	22,485	24,711	26,653	28,549	30,221	31,975	33,677	
集落排水施設等処理人口	1,043	1,102	1,115	1,223	1,318	1,383	1,370	1,357	1,342	1,400	1,594	1,919	2,510	
合併処理浄化槽処理人口	9,490	9,795	7,310	7,759	8,584	7,079	6,906	6,677	6,445	6,159	5,845	5,442	4,943	
未処理人口	44,414	41,970	41,328	38,457	35,466	35,334	32,407	29,558	27,011	24,502	22,121	19,627	17,026	

【添付資料4】 計画地域内の施設の状況(現況、予定)



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 24 年度)

事業種別	事業番号 1	事業主体 名称 2	規模		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考	
			単位	数量	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
最終処分に関する事業	1	佐渡市		終了	69,794	0	69,794	0	69,794	0	69,794	0	69,794	0	0	
最終処分場整備			46,752 m ³	25	69,794		69,794		69,794		69,794		69,794			
浄化槽に関する事業	2	佐渡市		28	225,075	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	
浄化槽設置整備			540 基		225,075	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	45,015	
施設整備に関する計画支援に関する事業	32	佐渡市		24	2,226	0	0	0	0	2,226	0	0	0	0	0	
最終処分場整備に係る実施設計書作成			1 式		2,226					2,226						
商業物産施設における 環境美化計画策定支援に関する事業					4,904	4,904	0	0	0	4,904	4,904	0	0	0	0	
佐渡グリーンセンターに係る長寿命化計画策定	31	佐渡市		24	4,904	4,904				4,904						
合計					301,999	52,145	114,809	45,015	45,015	301,999	52,145	114,809	45,015	45,015	45,015	

1 事業番号については、計画本文3(3)準4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること、また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 4 同一施設の数であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	
								24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	廃棄物の発生抑制と循環的利用の促進	広報やイベントの開催により具体的な施策を推進するとともにごみ処理施設見学会において啓発活動を実施する	佐渡市	H24	H28		啓発・推進					
	12	環境教育の推進	環境教育・環境学習への取り組みを進め、社会全体で3R活動推進のための意識改革を図る	佐渡市	H24	H28		環境教育の推進・普及					
	13	有機性廃棄物の堆肥化	広報による啓発や生ごみ処理容器の助成を実施する	佐渡市	H24	H28		啓発普及・助成					
	14	マイバッグ・レジ袋対策	レジ袋配布有料化の協力店舗との協働作業を継続するとともに、マイバッグ運動等を推進して啓発普及を図る	佐渡市	H24	H28		啓発普及					
	15	指定袋等の価格改定	指定袋及び直接搬入ごみ(特に事業系)における価格改定に関する検討について実施時期を見極めながら慎重に進めて行く	佐渡市	H26	H28		価格改定の検討					
	16	生活排水対策	汚濁負荷量の削減のための啓発活動の強化を図る	佐渡市	H24	H28		啓発普及					
処理体制の構築、 変更に関するもの	21	分別収集の啓発	分別収集の徹底を図るべく広報やごみの分別ガイドブック等の発行を継続的に実施する	佐渡市	H24	H28		啓発普及					
処理施設の整備に関するもの	1	真野クリーンパーク主堰堤第2期嵩上げ工事	主堰堤を増設することにより、予定されている埋立容量を確保する	佐渡市	H25	H25		事業実施					
	2	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業	佐渡市	H24	H28		合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	1の計画支援	実施設計等	佐渡市	H24	H24		実施設計					
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	31	佐渡クリーンセンターに係る長寿命化計画策定支援	長寿命化計画策定	佐渡市	H24	H24		計画策定					
その他	41	適正処理困難物対策	製造・販売業者による回収や産業廃棄物処理業者の活用を推進し、市民などに適切な情報提供を行う	佐渡市	H24	H28		啓発・情報提供					
	42	不法投棄対策	県や警察、不法投棄監視員などと連携して不法投棄を未然に防ぐとともに、不法投棄物の撤去を推進する	佐渡市	H24	H28		パトロール・撤去					
	43	海岸漂着ごみ対策	新潟県地域計画に従って海岸漂着ごみ対策を推進するとともに、市民や事業者などと連携、協働して海岸漂着ごみの回収・処理を実施する	佐渡市	H24	H28		地域計画の推進、回収・処理					
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	佐渡市災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を整え、地域内及び周辺地域からの協力を得て適正な処理を実施する	佐渡市	H24	H28		広域的処理体制による適正な処理					

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	佐 渡 市		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場 「真野クリーンパーク」		
(3) 工期	平成 2 5 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 26,324 m ²	埋立面積 8,146 m ²	埋立容積 46,752 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 1 5 年度 埋立終了 平成 2 9 年度		
(6) 跡地利用計画	埋立終了後の跡地は、整地を行い、緑地として保全する		
(7) 地域計画内の役割	主堰堤を増設することにより、予定されている埋立容積を確保し、埋立処分作業を埋立終了年度まで継続的に行うことが可能となる。		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	6 9 , 7 9 4 千円		

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 新潟県

事業主体名	佐渡市
事業名称	浄化槽設置整備事業
事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共水域の水質汚濁を防止すると共に、生活環境の保全を図るため、個人等で浄化槽を設置しようとする者に対して補助制度を設け、普及促進を図る。
事業期間	平成 24 年度～ 28 年度
事業対象地域の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 ・自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域 ・その他上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域 ・下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域 であって、上記の生活排水対策重点地域に該当する地域。
事業計画額	交付対象事業費 225,075 千円 うち (以下の事業を実施する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

[浄化槽設置整備事業の場合]

人槽区分	交付対象基数 (1,635 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	315 基 (790 人分)	90 基	118,980,000	118,980,000	118,980,000
6～7人槽	215 基 (755 人分)	60 基	100,215,000	100,215,000	100,215,000
8～10人槽	10 基 (90 人分)	基	5,880,000	5,880,000	5,880,000
11～20人槽	基 (人分)	基		0	0
21～30人槽	基 (人分)	基		0	0
31～50人槽	基 (人分)	基		0	0
51人槽以上	基 (人分)	基		0	0
改 築	基			0	0
計画策定調査費				0	0
合 計	540 基 (1,635 人分)	150 基	225,075,000	225,075,000	225,075,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	佐 渡 市		
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の長寿命化計画策定		
(3) 事業名称	佐渡クリーンセンター に係る長寿命化 計画策定		
(4) 事業期間	平成24年度		
(5) 事業概要	佐渡クリーンセンターにおける施設保全及び延命化のため、長寿命化計画を策定する		
(6) 事業計画額	4,904千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新 潟 県

(1) 事業主体名	佐 渡 市		
(2) 事業目的	事業番号1を実施するための計画支援		
(3) 事業名称	事業番号1に係る 実施設計書作成 事業		
(4) 事業期間	平成24年度		
(5) 事業概要	最終処分場の主堰 堤増設工事を発注 するために必要な 実施設計書を作成 する		
(6) 事業計画額	2,226千円		